

令和8年度（令和7年分） 個人住民税電子申告の手引き

電子申告の開始に伴い、申告時にご注意いただきたいポイントがあります。こちらの手引きをご参照の上、申告手続きを行っていただきますようお願ひいたします。

ご提出いただいた申告書は、国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料・公営住宅の家賃等の算定資料や軽減・減免資料及び所得課税証明書の交付の資料にも使用されます。収入がない場合であっても、上記資料として必要なためその旨申告してください。

■申告をする必要がない方

1 給与所得のみで給与支払報告書が勤務先から山口市に提出されている方

注意 年末調整済みの給与以外の給与収入及び給与以外の所得の合計が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、市民税・県民税の申告は必要です。

2 公的年金・恩給のみを受けている方

注意 ただし、所得控除（生命保険料控除、医療費控除など）を受けようする方は申告する必要があります。

3 申告する方または年末調整をされた方に扶養されている方（扶養している方が市外の方の場合を除く）

※ 1～3に該当する方で前年事業所得や不動産所得を申告している方は、廃業または休業等で令和7年中に所得などがない場合であってもその旨を申告してください。

4 所得税の確定申告をされる方

5 令和8年1月1日現在の住所地で申告が必要な場合があります。

申告がない場合、所得・課税証明書の発行ができないことがあります。

内容

■収入がないことの申告をされる方	3
■所得を申告される方	4
○事業所得・不動産所得	4
○利子所得	4
○配当所得	4
○給与所得	4
○雑所得	4
○総合譲渡所得・一時所得	5
■所得・税額控除を申告する方	6
○社会保険料控除	6
○小規模企業共済掛金控除	6
○生命保険料控除	6
○地震保険料控除	6
○寡婦控除	6
○ひとり親控除	6
○勤労学生控除	7
○障害者控除	7
○配偶者（特別）控除	7
○扶養控除、特定親族特別控除	7
○雑損控除	7
○医療費控除	7
○寄附金控除	8
■その他	8

■収入がないことの申告をされる方

恐れ入りますが、備考欄に令和7年中のご生計の状況について具体的にご記入ください。

記載例については下記の表をご参照ください。

生計方法	記載例
・仕送りで生活していた場合 ・扶養されていた場合	住所・氏名・続柄の仕送り（扶養）で生活していた
遺族年金・障害年金・扶助料で生活していた場合	「遺族年金」「障害年金」「扶助料」と記入
預貯金・雇用保険・生活保護法による生活扶助を受けていた場合	「預貯金」「雇用保険」「生活扶助」と記入
学生の場合	「学生 卒業見込 令和〇年〇月〇日」と記入
その他	生計方法を記入（例：国外居住など）

※収入がないことの申告をされる場合は、基本的には添付資料は不要です。

■所得を申告される方

○事業所得・不動産所得

- 添付資料：**必要**

青色申告決算書または収支内訳書

事業所得・不動産所得の詳細は必ずご入力ください。

※入力件数が最大数に達したときは同じ内容を備考欄にご入力ください。

○利子所得

- 添付資料：不要

○配当所得

- 添付資料：不要

配当所得の詳細は必ずご入力ください。

※入力件数が最大数に達したときは同じ内容を備考欄にご入力ください。

○給与所得

- 添付資料：**必要**

給与所得の源泉徴収票

○雑所得

- 添付資料：公的年金等の場合**必要**、公的年金等以外の場合不要

公的年金等の源泉徴収票

公的年金等以外の雑所得の詳細は必ずご入力ください。

※入力件数が最大数に達したときは同じ内容を備考欄にご入力ください。

○総合譲渡所得・一時所得

- ・添付資料：総合譲渡・一時所得とともに不要

総合譲渡所得・一時所得の詳細は必ずご入力ください。

※入力件数が最大数に達したときは同じ内容を備考欄にご入力ください。

所得を入力する際の注意点

- ・所得の明細入力欄があるものは必ずご入力ください。

※最大件数に達したときは同じ内容を備考欄にご入力ください。

■所得・税額控除を申告する方

○社会保険料控除

- 添付資料：**必要**

給与所得の源泉徴収票・控除証明書等

※源泉徴収票記載の社会保険料控除を申告する場合に必要になります。既に
「給与所得」で給与所得の源泉徴収票を提出している場合は不要です。

○小規模企業共済等掛金控除

- 添付資料：**必要**

掛金控除証明書など

○生命保険料控除

- 添付資料：**必要**

生命保険料控除証明書など

○地震保険料控除

- 添付資料：**必要**

地震保険料控除証明書など

○寡婦控除

- 添付資料：不要

○ひとり親控除

- 添付資料：不要

○勤労学生控除

- ・添付資料：**必要**
学生証・在学証明書など

○障害者控除

- ・添付資料：**必要**
障害者手帳・認定証など

本人障害者控除を適用される場合はお名前等を1人目の欄にご入力ください。

障害者控除の対象者については必ずご入力ください。

※入力件数が最大数に達したときは同じ内容を備考欄にご入力ください。

○配偶者（特別）控除

- ・添付資料：不要

○扶養控除、特定親族特別控除

- ・添付資料：不要
- 扶養控除・特定親族特別控除の対象者については必ずご入力ください。**
- ※入力件数が最大数に達したときは同じ内容を備考欄にご入力ください。

○雑損控除

- ・添付資料：**必要**
被災した住宅・家財等の損失額の計算書、災害関連支出に係る領収証など

○医療費控除

- ・添付資料：**必要**
医療費控除の明細書

○寄附金控除

- ・添付資料：不要

山口市の条例指定寄附金は山口県が定めているものと同一範囲です。

控除を入力する際の注意点

- ・扶養控除や障害者控除などの対象者の入力がある項目については、最大入力件数に達したときには必ず備考欄に同じ内容をご入力ください。

■その他

- ・操作方法については、「eLTAX ヘルプデスク」にお問い合わせください。
- ・「翌年度の書面通知希望有無」については、山口市では取り扱いません。送付の有無を入力されても希望に沿わない可能性があります。
- ・申告書控えについてはご自身でダウンロードや印刷いただきますようお願いします。
- ・電子申告をされる方につきましては、提出資料も電子データにてご提出ください。
- ・複数回申告された場合、特別な事情がない限り、後に提出された申告内容が優先されますのでご了承ください。
- ・各所得・控除等の計算方法については、「令和8年度（令和7年分）市民税・住民税申告の手引き」をご参照ください。

～お問い合わせ～

山口市役所本庁舎（山口総合支所）2階 市民税課 市民税担当

Tel : 083-934-2735

E-mail : siminzei@city.yamaguchi.lg.jp

※電話がつながりにくい場合は、時間をおいてから改めておかげ直しいただきますようお願いします。